

新規採用養護教諭を対象とした研修での 指導主事の支援の在り方

The Proper Direction that the Supervisors Guide in the Training Programs for Newly Yogo-Teachers

林 崇子¹, 山崎 捨夫², 別府 哲³

Takako HAYASHI¹, Suteo YAMAZAKI², Satoshi BEPPU³

[キーワード Keyword]	新規採用養護教諭 (newly yogo-teachers), 保健室 (school infirmary), 課題 (problems), 対処 (countermeasures), 指導主事 (supervisors)
[所 属 Institution]	¹ 岐阜県教育委員会 (Gifu Prefectural Board of Education), ² 岐阜大学教育学部 (Faculty of Education, Gifu University), ³ 岐阜大学教育学部・学校教育講座 (心理学) (Department of Psychology, Faculty of Education, Gifu University)

[要 旨 Abstract]

本研究の目的は、新規採用養護教諭を対象に課題とその対処について調査し、新規採用養護教諭の研修における指導主事の支援の在り方を検討することである。調査対象者は、A県公立学校の新規採用養護教諭29人で、Webによる調査を実施した。

課題が最も多かった分野は「救急処置」の26人 (89.7%) であり、「健康診断」の25人 (86.2%)、「健康相談」の24人 (82.8%) がそれに続いた。一方、課題が最も少なかった分野は、「学校環境衛生」の11人 (37.9%) であった。また、対処率が100%であった分野は「健康診断」であり、「保健室経営」(83.3%)、「救急処置」(80.8%) がそれに続いた。対処率が最も低かった分野は「学校保健安全計画」の58.3%であった。

本研究結果から、指導主事ができる支援として次の4つが考えられた。一つ目は新規採用養護教諭の基本的情報と課題をつかみ指導助言をすること。二つ目は、研修では、学校保健安全計画、健康診断、健康観察、学校環境衛生の分野に実践交流を、救急処置、疾病の管理と予防、健康相談の分野には演習を取り入れた講座にすること。三つ目は、コロナ禍での課題とそうでない課題を区別して伝えること。四つ目は、ICTの有効活用等について指導することである。これらを総合的に捉え、研修を構築することも必要と考えられた。

The purpose of this study is to questionnaire the problems and countermeasures for newly yogo-teachers (school nurses), and to examine how supervisors can support them in the training program. The subjects of the survey were 29 newly yogo-teachers within prefecture A, and the survey was carried out on the web.

The areas with the most problems were "emergency treatment" with 26 people (89.7%), followed by "medical checkups" with 25 people (86.2%) and "health counseling" with 24 people (82.8%). On the other hand, the area with the fewest problems was "school environmental health" (11 people (37.9%)). In addition, the area with 100% coping rate was "medical checkups", followed by "school infirmary management" (83.3%) and "emergency treatment" (80.8%). The area with the lowest coping rate was "school health and safety planning" (58.3%).

In summary, the following four ways of support by the supervisor can be considered. The first is to understanding the basic information and problems of the newly yogo-teachers and give them guidance and advice. The second is to incorporate practical exchanges in the areas of school health and safety planning, medical checkups, health observation, and school environmental health, and to incorporate exercises in the areas of emergency treatment, disease control and prevention, and health counseling, on the training programs. The third is to explain distinguish between issues in the pandemic and those that are not. The fourth is to provide guidance on the effective use of ICT equipment. It is also necessary to comprehensively understanding these and arrangement a training system.

1. 緒言

令和2年4月、学校現場は、臨時休業という異例のスタートをきった。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)から子どもたちの命を守るためである。学校は、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まるため、感染リスクに備える観点から、令和2年2月28日に一斉臨時休業の通知が出された(文部科学省)。当初、臨時休業は令和2年3月2日から春休みまでの予定であったが、同年4月7日に「新型コロナウイルス等緊急事態宣言(新型コロナウイルス等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条の規定に基づく)」が行われ、結果的に同年6月の学校再開まで、臨時休業を延長する学校も相当数あった。

子どもたちへの影響は計り知れないが、同年4月から新規に採用された教職員への影響も同様である。特に、学校保健を担う養護教諭への影響は非常に大きかった。未知のウイルスについて、刻々と新しい情報が飛び交い、学校における感染症対策マニュアルの改訂が何度も重ねられる状況下で、養護教諭は日々これらの対応に追われた。

A県では、令和2年度の公立学校における新規採用の養護教諭を対象とした校外研修(以下、新採研)を年間11回計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修は一度も実施することができなかった。研修の後半にはWeb研修の環境が整い実施したものの、仲間と交流する機会を十分に設けることは難しい状況であった。通常時の新採研では、新規採用の養護教諭は研修日には勤務校から離れ、同年度採用(以下、同期)の仲間と出会い、共に研修を受けていた。研修で計画されている各講座で、最新の知見を学ぶとともに、自校での課題について考えたり、休み時間に談話をしたりし、解決には至らなくとも、状況を共有することで次のステップに向っていた。しかし、これまで当然のように行われてきたことがコロナ禍でできない状況に陥った。令和2年度の新規採用養護教諭は、前述した感染症対策に関わる課題もあり、通常より多くの課題を抱えたと推察される。

A県において、新採研を担当しているのは県教育委員会の指導主事である。指導主事は、教育委員会事務局に置かれる職で、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する職務を行う(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第18条)。

一方、新採研の目的は、養護教諭の職務の基本的事項について、地域や学校の実態に応じた実践ができる

ようにするとともに、教員としての倫理観や使命感を養うことである(2009財団法人日本学校保健会)。したがって、指導主事は、新採研を通して専門的な事項の指導を行うが、そのためには、座学では解決できないこと、つまり、実際の現場で新規採用養護教諭が抱えている課題を把握し、それぞれの状況に応じた適切な支援を行う必要がある。しかしながら、新採研における指導主事の支援の在り方に関する研究は、今のところ見つからない。

他方、Web研修が急速に浸透してきた昨今、講義が中心の講座であれば、物理的環境を整えば大きなデメリットは生じにくい。しかし、新採研では、同期の仲間との交流やグループワークを通して課題を共有すること、指導主事からそれらに関する指導助言を受けることで課題解決に向かうこと、今後のネットワークづくりといった目的も含むため、講義が中心の研修ではその目的が十分に達成できない。したがって、Web研修でも新採研の目的が達成できるよう、支援の在り方を検討する必要がある。

そこで本研究では、集合研修が一度もできなかった新規採用養護教諭を対象に課題とその対処に関する調査を行い、新採研における指導主事の支援の在り方について検討した。

2. 方法

2.1. 対象者

A県公立学校における令和2年度の新規採用養護教諭(以下、新規採用養護教諭)29人(全員女性)を調査の対象者とした。

2.2. 調査期間

調査への回答期間は、令和2年12月中旬から2週間とした。

2.3. 調査方法

Microsoft Forms(Microsoft社)を利用し、Web調査を行った。

2.4. 調査内容

令和2年4月から同年12月までの間に、学校保健の各分野において、課題があったか否かについて質問した。学校保健の分野は、学校保健安全計画、救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校環境衛生、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動の10分野である。課題が「あった」と回答した場合には、その内容について自由記述を求めた。

また、課題に対して、対処をしたか否かについても質問をした。回答の選択肢は「対処した」「対処でき

なかった」に「その他」の選択肢も加え、それ以外の回答が記載できるようにした。さらに、対処をした場合には、どのように対処したか、対処できなかった場合にはその理由について、記述での回答を求めた。

2.5. 分析方法

回答データをMicrosoft Excelにエクスポートし集計した。記述回答については、研究者で記述内容を検討し、カテゴリーに分けて整理した。

2.6. 倫理的配慮

調査対象者に、本研究の目的と方法、調査に回答しなくても不利益を受けることはないこと、人権プライバシーの保護や倫理的配慮などについて説明した。

3. 結果

3.1. 研究協力者

調査対象者全員から回答が得られた（有効回答率100%）。新規採用養護教諭の勤務校種別（以下、校種）と勤務校での養護教諭配置状況を表1にまとめた。校種は、小学校が17人、中学校が6人、義務教育学校が1人、高等学校が2人、特別支援学校が3人であった。養護教諭の配置状況については、小学校と中学校に勤務している23人全員が一人配置であったのに対し、義務教育学校と特別支援学校は全員が複数配置であった。高等学校は、一人配置と複数配置どちらのケースもあった。

表2には、在籍していた養護教諭養成課程の系統と所有している養護教諭免許状の種類を示した。養成課程は、養護（教育）系と看護系の割合はほぼ半々であった。所有免許については、ほとんどの新規採用養護教諭が養護教諭一種免許状を所有していた。

養護教諭免許状以外で、養護教諭の職務に関連する免許の所有状況については表3にまとめた。看護師免許証を所有している新規採用養護教諭が15人と最も多かった。そのうち、約半数が保健師免許証も所有していた。次に多かったのは中学校もしくは高等学校教諭保健体育の免許状を所有している新規採用養護教諭であった。

表4では、社会人経験の有無とその内容について示した。養護助教諭としての経験をもつ新規採用養護教諭は17人と約6割を占めた一方、社会人経験がない新規採用養護教諭は約3割であった。

表5は、新規採用養護教諭の年齢をまとめたものである。20歳～24歳と25歳～29歳で大半を占めた。

表1 勤務校種と養護教諭配置状況

(人)

	養護教諭配置状況	
	一人	複数
小学校	17	
中学校	6	
義務教育学校		1
高等学校	1	1
特別支援学校		3
計	24	5

表2 養成課程の系統と養護教諭免許状の種類

(人)

	養護教諭免許状		
	専修	一種	二種
養護（教育）系	1	11	1
看護系*		15	
その他		1	
計	1	27	1

*養護教諭特別別科を含む。

表3 養護教諭免許状以外で職務に関連する所有免許と養護教諭免許状

(人)

	養護教諭免許状		
	専修	一種	二種
養護教諭のみ		4	1
保健体育（うち看護）	1	7(1)	
社会		1	
看護師（うち保健師）		15(7)	

表4 社会人経験の有無とその内容

		(人)
社会人経験なし		10
社会人経験あり		19
	養護助教諭	17
	看護師	1
	その他*	5

*その他：学習支援員，相談員，事務等

※社会人経験の内容については，複数回答

表5 新規採用養護教諭の年齢

		(人)
20歳～24歳		14
25歳～29歳		12
30歳～34歳		2
35歳～39歳		
40歳～44歳		1
計		29

3.2. 課題があった学校保健の分野

学校保健の各分野において，課題があったか否かについて質問をした。結果を表6「課題」の欄に示した。課題が最も多かった分野は，「救急処置」の26人(89.7%)であり，「健康診断」の25人(86.2%)，「健康相談」の24人(82.8%)がそれに続いた。一方，課題が最も少なかった分野は，「学校環境衛生」の11人(37.9%)であり，次は「学校保健安全計画」の12人(41.4%)，「保健組織活動」の15人(51.7%)と続いた。

3.3. 課題への対処

課題に対して，対処をしたか否かについて質問した結果を表6の「課題への対処」の欄に示した。

対処率が100%の分野は「健康診断」であり，「保健室経営」(83.3%)，「救急処置」(80.8%)と続いた。反対に対処率が最も低かった分野は「学校保健安全計画」(58.3%)であった。学校保健のどの分野の課題に対しても，約6割以上が対処をしていた。

3.4. 課題と対処の内容

学校保健の各分野における課題の具体的な内容と，それぞれの課題への対処内容，対処できなかった理由等を表7にまとめた。なお，課題について，新型コロナウイルス感染症による影響として，これまでの平時にはなかったと考えられる項目については，文頭に「☺」を表記した。

表6 学校保健の各分野における課題と対処の有無

	課題				課題への対処					
	なし	(%)	あり	(%)	あり	(%)	なし	(%)	その他	(%)
学校保健安全計画	17	(58.6)	12	(41.4)	7	(58.3)	3	(25.0)	2	(16.7)
救急処置	3	(10.3)	26	(89.7)	21	(80.8)	2	(7.7)	3	(11.5)
健康診断	4	(13.8)	25	(86.2)	25	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
健康観察	13	(44.8)	16	(55.2)	10	(62.5)	6	(37.5)	0	(0.0)
疾病の管理と予防	9	(31.0)	20	(69.0)	15	(75.0)	2	(10.0)	3	(15.0)
学校環境衛生	18	(62.1)	11	(37.9)	8	(72.7)	2	(18.1)	1	(9.1)
保健教育	13	(44.8)	16	(55.2)	12	(75.0)	4	(25.0)	0	(0.0)
健康相談	5	(17.2)	24	(82.8)	19	(79.2)	4	(16.7)	1	(4.2)
保健室経営	11	(37.9)	18	(62.1)	15	(83.3)	3	(16.7)	0	(0.0)
保健組織活動	14	(48.3)	15	(51.7)	12	(80.0)	2	(13.3)	1	(6.7)
その他	15	(51.7)	14	(48.3)	8	(57.1)	4	(28.6)	2	(14.3)

表7 学校保健の各分野における課題の内容とその対処

(㊟：新型コロナウイルス感染症関連，○：対処した内容，×：対処できなかった理由，△：その他)

※括弧内の数字は回答者数

<p>【学校保健安全計画】</p> <p>㊟●臨時休校による計画の中止や変更，方法やマニュアルの改訂，日程調整等(9)／中止後の措置 →○保健主事や管理職，学校医等に相談(3)／前任や他校の養護教諭に聞いた／日程調整や中止／次年度に生かす →×感染症予防を最優先にするため／計画を立て直すのが難しかったため</p> <p>●今年度の計画がない(2)／目標設定がなかった →○校内指導者に相談し作成／(複数配置の)相方の先生と相談し目標を立てた</p> <p>●活用方法がイメージできない →×相談する機会がなかった</p> <p>㊟●今年度多くの保健行事が中止になったが，来年度以降，指導者がいない中で進めていくことに不安 →×校内の誰に聞いたらよいか分からない</p>
<p>【救急処置】</p> <p>●病院への搬送方法(学校から病院搬送するか保護者に迎えに来てもらい病院受診するか(4)／緊急車両使用の判断) →○保健主事や管理職と相談／管理職に相談したが最終判断は養護教諭と言われて不安だった／先輩の養護教諭に相談したが不安だった／保護者に連絡し状況を説明</p> <p>●救急処置(この処置で大丈夫だったか／テーピングの取り扱い／擦り傷に対し，いつも消毒を使用する職員がいる) →○校内指導者・地区の養護教諭に相談(3)／本やインターネットで情報を得て対応／校内保健マニュアルに追記</p> <p>●緊急時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内救急体制が分からなかった／管理職や看護師を呼ぶ基準と方法が分からなかった →○前任の養護教諭・管理職に確認／緊急時対応訓練で動きや役割を確認 ・救急車を待つ際，裏紙に経過を記入したが，救急隊に情報提供する際に手間取った →×どのような様式に記録するとよいか迷っているうちに月日が経ってしまった ・内線がない部屋の担任と連絡をとる際，連絡手段に困った →○担任への手紙を用意 <p>●保護者への連絡の仕方(状況を説明し保護者に「どうさせてもらおうと良いか」聞いたが，丸投げのように感じた／保護者から「学校から病院へ連れて行ってくれないのか」と連絡が入り戸惑った) →○状況を伝えることを第一の目的とし保護者の意向を聞くことにした(2)／状況が悪化した際には再度連絡することにした／迷った時には管理職に相談することにした／必ず管理職に報告し，注意して経過観察するよう心がけた</p>
<p>【健康診断】</p> <p>●運営</p> <p>㊟●感染症対策をした検診計画の立案と実施方法(14)／具体的なイメージが持てない(3)／検診会場等の消毒に時間がかかる／当日の運営へのプレッシャー／検診当日まで学校医と会えず不安／検診方法の変更により見過ごされる疾病がないか →○学校医，前任の養護教諭，校内職員に相談(3)／会場や人数の調整(2)／学校と学校医がそれぞれの感染症対策を確認／教職員にマニュアルを周知／児童に事前指導し混乱を減らす／感染症対策に必要な物品を事前に準備／視力検査は遮眼子を使用せず手で代用／聴力検査機器はその都度消毒 →△学校医等と何度も連絡をとり事前準備をしっかりと行ったが，課題が多かった</p> <p>㊟●コロナ対応を含めた歯科検診の事前準備と片付け／コロナ対策で今年度は耳鼻科医が器具を持参できなくなった →○滅菌器がないため使い捨ての歯鏡にした／近隣の大規模校に借りた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(特別支援学校)天候や体調により生徒の出席率が大きく変動するため，検診時間が大幅に変更／受検率が低い →○検診の数日前から健康診断の重要性を伝えた(2) →△医療費が無料だからという理由で受検しない生徒がいたため，動機づけが課題である ・長期出席停止となっている生徒の健康診断の対応 →○他校の養護教諭に聞いた／本人や保護者の希望を聞いた ・内科検診の着衣の問題 →○管理職，本人，家族，学校医に相談／他校の様子を聞いた／脱衣の必要性を事前に伝えることの大切さを知った <p>●連携(学校医等との連絡や日程調整の方法(2)／外部委託の尿・心電図検査の不明な点(時間・方法・物品配置等) →○昨年度の資料やデータを参考／FAX・メール・電話で連絡／校内職員等と協議／前任の養護教諭に聞いた</p> <p>●事後措置</p> <p>㊟●歯科の事後措置でブラッシング指導をするか，お便りの配付のみにするか →○管理職に相談／お便りの配付にとどめた →△ブラッシング指導した方が効果的だったと思う／他校の養護教諭により良い方法を聞きたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科検診で心雑音などの所見があった児童の保護者への連絡 →×不安にさせないように伝えることが難しかった
<p>【健康観察】</p> <p>●健康観察カード</p> <p>㊟●年度当初，健康観察カード回収場所での混雑回避や人員配置(2)／昨年までの方法を把握しきれず不安 →○保健主事や管理職，校内職員，市内の養護教諭に相談(3)／職員でシミュレーションを実施 →×何もできないまま今に至っている</p> <p>㊟●該当症状「有」に○がついていた時の対応／咳や頭痛があるが登校してよいか保護者から聞かれ返答に困った →○管理職に相談(2)／保護者から状況を聞く／困った時は管理職に対応を代わってもらった</p>

<p>●健康情報の把握</p> <p>㊦・昨年度まで健康観察を実施していなかった</p> <ul style="list-style-type: none"> →○欠席状況とその理由は校内ネットワークを利用して集計/健康観察カードを用意し実施を依頼 ・欠席・遅刻・早退の把握がすぐにできない(2)/電話での欠席連絡が担任に伝わらない →○校内で情報共有する方法を確認(ホワイトボードと内線の活用) →×今までの方法を踏襲/早退しそうな生徒に手続きを促すが何も言わずに帰ってしまう/働きかけ方が分からない ・登校している児童生徒の様子を把握しにくい →△来年度は教室(日常生活)の様子を把握したい ・朝の会で健康観察を実施するため、集計に時間がかかる →○管理職に相談したが、変更できなかった ・家族の体調不良について把握ができない →○文書やすぐメールで呼びかける
<p>【疾病の管理と予防】</p> <p>●児童生徒の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パニック障害、心因性頻尿、過敏性腸症候群、発達障害等の生徒対応(2)/平熱が高い生徒の対応/把握・管理の範囲 →○教育相談、担任、保護者と連携をとった(3)/学校医に相談 →△小学校での対応について具体的に聞いてみたい ・児童生徒と接する時間がなく、疾病や障害を十分に理解できなかった/対応について気軽に聞ける職員がいなくて不安 →○教室に行き児童生徒の様子を観察した/放課後に担任と話をする時間をつくった <p>●心臓疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なかなか病院受診をしてくれない家庭への対応 →○進学先へ管理表を送り管理してもらう必要性を伝えた ・管理表を渡すタイミングが難しく、渡しそびれてしまった →○保護者にお詫びの電話を入れた <p>●感染症対策</p> <p>㊦・コロナ対策について、いろいろ聞かれて困った(特に、給食時間や歯磨き)(5)/軽微なことでも学校医等に相談するよう指示があった/根拠をもって返答できないことがある</p> <ul style="list-style-type: none"> →○管理職、学校医、市内の養護教諭に相談(5)/保健主事や近隣の学校の方法を参考(2)/シミュレーションを実施 <p>㊦・校内の感染予防対策マニュアルを改訂(4)/消毒等の感染症対策の業務分担(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> →○学校薬剤師、保健主事、管理職、他校の養護教諭に相談(3)/分掌会で提案 →△負担が減るように工夫 →×現在も困っている ・寒い時期の換気について(2) →×まだ保健主事に相談できていない/効果的な換気の方法について伝えたが理解が得られない <p>㊦・コロナ感染者や濃厚接触者が出た際の対応や消毒などについて、対応した様子について情報が入らないため不安</p> <ul style="list-style-type: none"> →×誰に聞いたらよいか分からない
<p>【学校環境衛生】</p> <p>●検査項目の改訂(新項目が反映されていない(3)/職員会で共有したが定着しない/理解が得られない)</p> <ul style="list-style-type: none"> →×他校もまだ新しい項目になっていないかもしれないと思い、聞くのをためらった/今までの方法を踏襲した →△町内養護教諭と協力し行えるように要望を出す <p>●定期検査の準備(空気の検査で欄間の有無を調べておく必要があった)</p> <ul style="list-style-type: none"> →○学校薬剤師に相談 <p>●日常点検(日常点検が全クラス実施できていない/項目が不十分)</p> <ul style="list-style-type: none"> →○該当クラスの担任に声をかけた/校内指導者に相談/職員会で提案の予定 →△日常点検の項目をひとつ変えるだけでも手順を踏まなければならないことを知り驚いた <p>●換気・加湿(暖房使用時の湿度が上がらない/カーテンを開けると照度が基準値を超えるため、開けられず換気が不十分)</p> <ul style="list-style-type: none"> →○サーキュレーターや加湿器を活用(2)/濡れタオルを干しているが効果は薄い/教職員や児童に事前指導 <p>●衛生状況の改善(コバエ対応/保健室の床が絨毯)</p> <ul style="list-style-type: none"> →○学校薬剤師に相談/近隣の学校の様子を聞いた/保健主事に相談後、管理職や事務に伝わりフローリングになった
<p>【保健教育】</p> <p>㊦●感染症対策(2)/管理職と外部講師の意見の食い違いへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> →○前任の養護教諭や外部講師に相談後、管理職に提案 <p>㊦●歯科指導(コロナ禍で集団指導ができていない(5)/実施時期や取組方法(ブラッシング・歯垢の染め出し等)について(3))</p> <ul style="list-style-type: none"> →○他校の様子や工夫を聞く(3)/学校歯科医や歯科衛生士に助言を得る/管理職や部会等で相談/家庭への協力依頼(ワークシートの配付、仕上げ磨きの大切さを伝える、歯科治療勧告等)/掲示物の活用 →△各クラスの実施状況が分からない/感染症対策で多忙のため保健教育を煙たがられる/ほけんだよりや染め出し検査表を配付したりして対応したい →×他校の養護教諭に相談しようと思っているが、まだできていない <p>●性に関する指導(実施方法、段取りが分からない(4)/実施できていない/TTとして関われる自信がない/不安)</p> <ul style="list-style-type: none"> →○昨年度までの指導を参考にした/指導の位置づけを周知/先輩の養護教諭に相談/校内の教諭と相談 →×担任と相談できていない <p>●生活習慣に関する指導(長時間にわたりゲームをする生徒への個別指導(2))</p> <ul style="list-style-type: none"> →△個別指導の方法を変える/担任から三者懇談などで話をしてもらおうが、改善がみられない <p>●ほけんだより(一般的な内容になってしまう/特別支援学校の実態にあったものを作成したいが参考資料があまりない)</p> <ul style="list-style-type: none"> →×通常業務が多く、ほけんだより作成に時間をかけられなかった

<p>→△来年度は担任への情報収集、保健の授業への参加、研修への参加をして実態に合ったものを作成したい</p> <p>●その他（授業の流れや担任との連携／中学校で保健教育を実施することの難しさ）</p> <p>→○担任に相談(2)／実際の流れや板書等について確認／校内指導者からアドバイスをもらった</p>
<p>【健康相談】</p> <p>●健康課題への対応</p> <p>②・休校期間で生活習慣が乱れた児童への対応／生活リズムの乱れによる体調不良を訴える児童への対応</p> <p>→○担任や管理職、家庭との情報共有(2)／家庭に協力を促す／本人と一緒に考える／継続的に指導／様子を見届ける</p> <p>・メンタル的な不調を訴える生徒への対応(4)／希死念慮のある生徒、リストカット、オーバードーズをする生徒への対応</p> <p>→○話を聞いた(2)／校内職員（管理職、複数配置の養護教諭を含む）と情報共有し対応(7)／複数配置のもう一人の養護教諭の対応をみて、声のかけ方や処置の方法を学んだ</p> <p>・心の健康についての取り組みが必要</p> <p>→△来年度から実施できるよう計画中</p> <p>・相談にうまくのれない／相談の進め方が分からない</p> <p>→○スクールカウンセラーや相談員に相談／いろんな人に相談</p> <p>●連携</p> <p>・児童の健康課題について保護者への伝え方</p> <p>→○市内の養護教諭に相談</p> <p>・情報共有できない（医療的ケアや不登校の児童生徒の情報、健康相談や教育相談の内容等(5)）／聞いても濁される</p> <p>→○保健主事に相談</p> <p>→×対処できていない(2)</p> <p>・スクールカウンセラーの効果的な活用計画／ケース会議の進め方</p> <p>→○校内職員、校内指導者に相談</p> <p>・近隣の病院が分からない</p> <p>→○地域に住んでいる職員に教えてもらった／一覧表をもらった</p>
<p>【保健室経営】</p> <p>●来室対応</p> <p>・体調不良時の対応（健康チェックカードでは異常なしであったが、児童が不調を訴えてきた場合の対応(2)）</p> <p>→○学校医と連携し早退の基準を明確化／家庭へ連絡して実態を伝えた／注意深く経過観察／必要時には早退を依頼</p> <p>→×何もできないまま今に至っている</p> <p>・来室の多い生徒や学年への対応</p> <p>→○担任、管理職に相談し対応／話を聞くだけでなく背中を押す対応もしてみた／声のかけ方をかえてみた</p> <p>・体調不良ではなく話に来る生徒への対応について、たまり場になると指摘を受けて困った</p> <p>→○他に休んでいる生徒がいるときは断わる／授業の開始に合わせて声をかける／コミュニケーションをとりながら長時間在室することがないようにした</p> <p>・保健室登校や不登校の児童生徒への対応(7)／養護教諭任せ(2)</p> <p>→○管理職や学年主任、校内指導者に相談(3)／チームで対応(3)／ケース会議で情報共有(2)／相談室利用を勧めた</p> <p>→△今後同じようなケースがあった場合のことを考えると不安</p> <p>→×支援計画の方向性が分からない／他の職員は対応しているが養護教諭として何をしたらよいか分からない</p> <p>②・コロナ対応の待機室と保健室が離れていて、両室の様子をみられない／複数の発熱者を同じ部屋に入れて良いか</p> <p>→○地区の養護教諭部会で相談（同様の実態だった）</p> <p>②・感染症対策に伴い、ベッドで休養させるか否か(2)／ベッド休養による経過観察ができない</p> <p>→○指導部会で話し合い／管理職に相談／保護者に状況を説明し相談／保護者に迎えを依頼</p> <p>●保健室利用状況の情報共有</p> <p>→×相談する機会がなかった</p> <p>●保健室経営計画をどのように計画を立てたらよいか分からなかった(2)</p> <p>→○手引きを見ながら作成／校内指導者に相談／学校の実態を把握してから作成</p> <p>●環境（保健室に電話やインターネット環境がない）</p> <p>→×解決は難しい</p> <p>●備品・消耗品・書類の管理</p> <p>・設備備品の管理や諸帳簿、保健情報の管理(5)／保健日誌の取り扱い</p> <p>→○夏休み等に整理(3)／校内指導者に相談／緊急時対応訓練等を通して保健室のどこに何があるか他の職員に周知</p> <p>→×そこまで手がまわっていない</p> <p>・必要な設備備品や消耗品の入手方法、注文量、管理(4)</p> <p>→○事務や薬剤師、管理職、近隣の養護教諭に相談(2)／購入物品の検討／最新の情報を入手</p> <p>●その他（自分が行っている保健室経営が正しいかどうか分からない／保健室にいるべきか職員室にいるべきか）</p> <p>→○保健雑誌を読んだ／他校の保健室経営の様子を参考にした</p> <p>→×職員室にいることを望まれているため（保健室の受け入れ体制ができていない）</p>
<p>【保健組織活動】</p> <p>●児童生徒の活動（委員会活動の運営や内容(5)／生徒主体で取り組む手立て(3)／昨年度の記録がない／参加できなかった）</p> <p>→○委員長と相談(3)／校内職員や他校の養護教諭に相談(5)／保健雑誌やインターネットを参考／手探りで実施</p> <p>→×職員に相談したができていない(2)／そこまでできていない</p> <p>●学校保健安全委員会やPTA保健委員会の運営方法(3)</p> <p>→○校内指導者に相談(2)／前年度の資料を参考／保健主事に協力を依頼</p> <p>●その他</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・保健主事を兼務しているため、これでよいか、落ちはないか日々迷い悩んでいる →○管理職や指導部長に相談 ・職員安全衛生委員会や職員の健康診断の業務分担や運営について(2)／自分の職務の範囲が分からない →△安全衛生委員会は教頭が、職員の健康診断は養護教諭が行っている／自分がやれば済むことはやっている →×教頭先生が対応
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係(3)／養護教諭複数配置に関すること／妊娠出産のこと →○市内・前任の養護教諭に相談(2)／保健主事や管理職に相談 →×言い出しづらいため(2) ・その他の職務に関すること(就学時検診・感染症等(4)／市内養護教諭部会でのグループ研究／職務についての不安(5)) →○管理職や近隣の養護教諭、校内職員に相談(7)／研究グループ内での交流を参考 →×複数配置校という理由で引継ぎがなかった／すでに始まってしまったのでそのまま ・残業時間 →×やることが多いため

4. 考察

4.1. 新規採用養護教諭の勤務環境とバックグラウンド

新規採用養護教諭を理解する上で、次の2つの視点が必要と考えられる。

一つ目は、新規採用養護教諭の勤務環境である。具体的には、勤務校の校種、養護教諭の配置状況等である。

本調査結果より、新規採用養護教諭は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校とすべての校種に配置されていた。養護教諭の配置状況も一人配置・複数配置どちらのケースもあった。新規採用養護教諭がどの校種でどの発達段階にある子どもたちと関わっているのか、また養護教諭が何人配置されている状況で勤務しているのかについて把握することで、新採研での講座内容や演習、グループ編成、指導助言など様々な場面に活かすことができる。当然の事ではあるが、研修前に確認をする必要がある。

また本調査では個人が特定されないよう、勤務地域や学校の規模等についての質問をしなかったが、これらも把握すべき情報と考えられる。

二つ目は、バックグラウンド等の個人に関わる情報である。具体的には、年齢、養成課程、所有免許、社会人経験の有無等である。これらの情報は、集合研修等で顔を合わせた際の談話や電話での会話等、具体的な関わりを通して、自ずと集まってくることが多い情報であるが、集合研修ができない状況やWeb研修では得ることが難しい情報である。

本調査結果では、新規採用養護教諭の年齢は20歳代から40歳代まで幅広く、社会人経験の有無や経験内容も様々であった。在籍していた大学等での養成課程も養護(教育)系と看護系に分かれ、その割合もほぼ

半々であった。こうした個々人のバックグラウンドに関わる情報は、必ずしも得られるものではないが、得られた際にはインプットしておくとう用であると考えられる。

4.2. 課題の分野とその内容

本調査結果より、学校保健の10分野のうち、課題があったと半数以上の回答がみられた分野は、8分野に及んだ。上位の3分野は、救急処置、健康診断、健康相談である。救急処置と健康相談の両分野に共通することは、マニュアルやイメージ通りには進まず、ケースごとの対応が求められることである。新規採用養護教諭の経験値が一要因として影響したと考えられる。もう一つの健康診断は、一昨年と同様の実施方法であれば、課題もこれほど多くはなかったと推察される。しかし、調査年度の健康診断では、過去に例のない感染症対策を講じなければならなかったという点で、新規採用養護教諭にはハードルが高かったと考えられる。

反対に、課題が少なかった分野は学校環境衛生である。この分野は、学校環境衛生管理マニュアル(文部科学省)をもとに、学校薬剤師と相談しながら、検査や判定、事後措置を行う。したがって、概ね課題なく行うことができ、このような結果に至ったと考えられる。

全体として、コロナ禍特有の課題も散見できるが、大半はコロナ禍でなくても起こり得る課題であった。加えて、課題の捉え方も個人によってかなりの差があった。

4.3. 課題への対処

課題への対処について、新規採用養護教諭全員が「対処した」と回答した分野は健康診断であった。健康診断は学校行事であり、課題に対処せず曖昧にすると、一部の関係者の困惑だけでは済まされず、学校全体に

影響を及ぼすことになる。このような理由から全員が対処したと考えられる。

全分野を通して、最も多かった対処内容は、保健主事、管理職、校内指導者などの校内職員や、前任者を含む他校の養護教諭への相談であった。しかしながら、対処をして満足している場合もあれば、そうでない場合も見受けられた。

一方、対処できなかった理由として、誰に相談してよいか分からない、相談する機会がなかったこと等が挙げられた。課題に対し、より良い対応ができるよう同期の仲間と交流する場や指導主事が支援する機会がやはり必要と考えられる。

4. 4. 新採研における講座での対応

本調査結果の課題と対処から、新採研における各講座に実践交流と演習の2つを取り入れることを検討した。

まず、実践交流を取り入れたい分野についてである。学校保健安全計画、健康診断、健康観察、学校環境衛生の分野は、本調査結果の課題と対処でみられたように、養護教諭が単独で対処を行うことは少なく、校内職員や学校医・学校歯科医・学校薬剤師等と連携をとり進めていく分野である。新規採用養護教諭は学校現場で、様々な角度から指導助言を受ける機会が多く、学校の実態や方針に応じた実践を行っている。したがって、これらの分野を講座で取り扱う際には、実践交流を取り入れ、他校の実態と実践を聞き、自校と比較しながら、学ぶ場を設けることを検討したい。

次に、演習を取り入れたい分野についてである。本調査結果からも分かるように、救急処置、疾病の管理と予防、健康相談の分野については、前述の分野とは異なり、新規採用養護教諭が一人で対応することが多い。校内指導者や複数配置の相方からアドバイスをもらう機会はあるものの、助言者が限定される。養護教諭の専門性が問われる分野でもあり、幅広い視点を持つことや実践を深めることが新採研で求められる。したがって、これらの分野を講座で取り扱う場合には、演習を取り入れ、事例等について、少人数グループで考えたり意見交流をしたりすることを検討したい。事例等について、仲間と同じスタート地点から考え交流するという演習を行うことで、自分が気付かなかった視点を見出すことができ、今後、子どもたちをより多面的に捉えることや、危機管理意識を高めることにつながると考えられる。

演習を取り入れたい分野については、可能であれば、実践交流の時間も設けることを検討したい。同期の仲

間と経験や実践を共有することで、養護教諭としての幅を広げ、力量を高めることができると考えられる。

講座の実践交流や演習を通してつくられた同期の仲間のネットワークは、今後、新たな健康課題が出てきた際の課題解決に向けて、永続的に機能しながら、新たな形で力を発揮することにも期待できる。

4. 5. 講座での指導主事の留意点

指導主事が講座で留意する点として次の2点が考えられた。

一点目は、コロナ禍特有の課題があることについてである。本調査結果では、学校保健安全計画、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、保健教育、健康相談、保健室経営の7分野で新型コロナウイルス感染症に関連する課題がみられた。この中で、特に養護教諭としての専門性が求められる疾病の管理と予防、健康相談の2分野に着目した。新型コロナウイルス感染症予防に関することと、コロナ対策の休校期間による生活習慣の乱れやそれに伴う体調不良は、通常時の学校生活ではなかった課題である。新型コロナウイルス感染症が終息した先のことを見据え、コロナ禍特有の課題とそうではない課題を区別して伝えておくことで、幅広い視野をもって学校保健の課題を捉えることができる。特に養護助教諭としての経験がない新規採用養護教諭は、新型コロナウイルス感染症対応にスポットが当たっている環境の中で養護教諭としてのスタートをきっているため、そのことに配慮すべきである。

二点目は、ICT活用についてである。コロナ禍により、ICTの活用は飛躍的に発達した。文部科学省も、学校教育におけるICTの活用を全面的に推進している。本調査結果では、ICT活用についての課題はひとつも挙がっていないが、学校保健においてもICT活用の促進は今後の大きな課題である。

例えば、校務支援システムを活用した健康診断結果や保健日誌のデータ入力・保管等の保健管理についてである。実際にA県の県立高等学校では、令和元年度から校務支援システムに保健室に関わる機能が追加され、保健管理の一部がデータで入力・管理できるようになった。システムの有効活用は業務の効率化だけでなく、それによって生まれた時間を、子どもたちと関わる時間に当てることができるというメリットもある。

他方で、教科保健での集団指導や、保健室で行う個別指導等の保健教育に、ICTを取り入れることもできる。ICTの活用により、子どもたちの興味関心を高め、内容をより理解しやすくするだけでなく、思考力・判断力・表現力等の育成など効果的な教育につながる。

このようにICT活用の効果が期待できる一方で、視力の低下や姿勢の悪化など、健康面への心配もある。ICTを活用しながらも、養護教諭として、子どもたちに健康の保持増進のためにICTと上手く付き合うことの大切さやその方法について、伝えていく必要がある。

指導主事は、ICTに関わる講座を新たに設ける等の研修の構築をするとともに、その講座の中で、上述のような学校保健におけるICTの活用や、ICTに関連した健康教育についても、新規採用養護教諭に指導助言をする必要があると考えられる。

4. 6. Web研修での留意点

本研究結果から、新規採用養護教諭は、新採研での実践交流や演習を通して、新採研の目的である地域や学校の実態に応じた実践へのステップを踏む可能性が示唆された。したがって、Web研修でも、単方向の講義だけでなく、小グループ等での双方向の実践交流や演習ができるように、事前準備や設定をすることで、新採研の目的達成に近づける可能性が推察された。

4. 7. 今後の課題

新採研の各講座で実践交流や演習を取り入れた場合の効果については、今後、検討の必要がある。また、新規採用養護教諭のICT活用の実態も十分把握できていないため、今後の研究課題となる。

最後に、本調査実施後、指導主事は新規採用養護教諭一人ひとりに、調査記載内容にかかわる指導助言をした。また可能な範囲で、研修を通して支援をしたことを申し添える。

5. 結論

本研究は、新規採用養護教諭を対象に課題とその対処に関する調査を行い、新採研における指導主事の支援の在り方を検討した。

その結果、指導主事が実施できる支援として、次の四つが考えられた。一つ目は、新規採用養護教諭の基本的情報と課題をつかみ、指導助言をすることである。二つ目は、新採研の講座において、校内で指導助言を受ける機会が多いと考えられる学校保健安全計画、健康診断、健康観察、学校環境衛生の分野では、実践交流を取り入れることである。これに対して、学校現場では助言者が限定される救急処置、疾病の管理と予防、健康相談の分野については、講座に演習を取り入れることである。三つ目は、研修全体を通して、コロナ禍での課題とそうでない課題を区別して伝えることである。四つ目は、該当講座においてICTの有効活用等について指導することである。これらを総合的に捉え、

研修を構築することも必要と考えられた。また、これらは、研修形態が集合研修・WEB研修のどちらにも共通する支援の内容であると考えられた。

6. 文献

文部科学省 (2018) : 「学校環境衛生管理マニュアル - 「学校環境衛生基準」の理論と実践 - 平成 30 年度改訂版」

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/31/1292465_01.pdf

文部科学省 (2020) : 「各教科等の指導における ICT の効果的な活用について (令和 2 年 9 月)」

https://www.mext.go.jp/content/20200911-mxt_jogai01-000009772_19.pdf

文部科学省 (2020) : 「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」

https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

総務省行政管理局 : 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号) 第18条」

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331AC000000162>

財団法人日本学校保健会 (2009) : 養護教諭研修プログラム作成委員会報告書, 2-5.